

【介護予防訪問型サービス】

加算の変更(令和6年6月1日から)

		変更前	変更後	
介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	所定単位数の 224/1000 加算	
	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	所定単位数の 182/1000 加算	

加算の新設(令和6年6月1日から)

			変更前	変更後	
介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000 加算	1月につき
	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算	
		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算	
		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算	
		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算	
		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算	
		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算	
		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算	
		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算	
		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算	
		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算	
		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算	
		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算	
		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算	
		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算	

加算の廃止(令和6年5月31日まで)

介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
介護職員等ベースアップ等支援加算	